

令和2年5月27日

保護者 様

京田辺市立草内小学校
校長 中村 一雄

学校の再開にあたって

平素は、本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大にかかる緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日（月）より学校が再開されることとなりました。臨時休業期間中は、多大なご協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

学校再開にあたって、下記のとおり感染防止対策を十分に行いながら、教育活動を進めてまいります。また、子どもたちの心のケアにも努めてまいります。

まだまだ予断を許さない状況が続きますが、子どもたちの健康や安全を十分配慮したうえで再開しますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 ご家庭や学校における感染防止対策

(1) 家庭での健康観察

- ・毎朝、ご家庭で体温を測り、結果を記載した「健康観察カード」を提出してください。「健康観察カード」は、配付した「専用クリアファイル」（水色）に入れてお子さんに持たせてください。
- ・発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えご家庭で様子を見てください。

(2) 学校での健康観察

- ・出席児童の健康観察を行うとともに、毎朝、始業前に「健康観察カード」を確認し、検温をしていない児童については、検温を行います。
- ・学校内において、風邪の症状等の体調不良の訴えがあった場合は、発熱の有無を問わず、保護者へ連絡してお迎えを依頼し、早退していただきます。
- ・養護教諭については、フェイスシールド、マスク、白衣、手袋の着用により子どもたちに対応します。

(3) 基本的な感染症対策

- ① 必ずマスクを着用させてください。登校時も着用させてください。また、可能な限り、予備のマスクを袋などに入れ、ランリュクのポケットに常備させてください。さらに、使用中のマスクを一時外す場合に備え、マスクを入れておくビニル袋等を持たせてください。
- ② 教室の窓は、2方向同時に常時開けて換気します。(エアコン使用時も)
- ③ 教室においては、当分の間、席と席の間を可能な限り距離を確保し、対面にならないようにします。また、児童同士が近距離での会話や発声を避けるようにします。
- ④ 当面、時間割を変更して1日3回の「手洗いタイム」を設定し、せっけんやハンドソープで手洗いの徹底を図ります。
- ⑤ 多人数での児童会行事や集会は当面行いません。
- ⑥ 可能な範囲で用品・物品の共用を避けます。共用を避けることが難しいものについては、使用前後の手洗いを徹底します。
- ⑦ 握手、ハイタッチ等、身体が触れ合う活動を避けます。
- ⑧ 教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、ドアノブ、手すり、スイッチなどは、1日1回以上消毒液を使用して、教職員が清掃を行います。

2 心のケアについて

- ・学級担任や養護教諭を中心に、きめ細かく健康観察を行い、お子さんの状況の把握に努め、健康相談やスクールカウンセラー等と連携して心の健康問題に取り組みます。
- ・感染者、濃厚接触者、医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されないものです。感染症に関する適切な知識を基に、学年や発達段階に応じた指導を行い、このような偏見や差別や生じないように努めます。

3 その他

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにご留意ください。
- ・熱中症予防のため、水筒のお茶は多い目に持たせてください。
- ・裏面に、学校再開当初の主な行事予定と学年別の下校予定時刻を掲載しています。
- ・やむを得ず予定を変更する場合は、フェアキャスト「子ども連絡網」及び本校ホームページでお知らせします。